

第8回門真市幼児教育振興検討委員会議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会にご審議をいただいております。

第8回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成20年7月10日（木）午後3時～5時

会場：門真市民プラザ 教育センター会議室A

出席委員数：10名／12名

事務局：今回より子育て支援課からも事務局に参加いたします。今回は山岸課長が事務局として参加させていただきますので、よろしくお願ひします。

議事

1. 開催要件の確認、第7回の議事録及び資料の配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認

2. 会議の公開・非公開の決定

議長：今回の委員会より、門真市の公立幼稚園の適正配置について審議することになりますので、公開とするか、非公開とするか判断しなければならないと思ひます。事務局より会議の公開・非公開に関する説明をお願いします。

事務局：会議の公開・非公開及び非公開とする場合の要件について、「門真市幼児教育振興検討委員会の会議公開要領」「審議会等の会議の公開に関する指針」「門真市情報公開条例」に基づき説明。

議長：これからしばらく適正配置について審議していきますが、審議の過程で具体的に細かく幼稚園名等の話が出てきます。その場合、適正配置という議論の流れのなかで、統廃合の可能性があるという情報が流れていきますと、市民の間に非常に大きな混乱が生じるおそれがあります。したがって、議長としては非公開にしたいと思ひますが、委員のみなさんはいかがでしょう。

委員：異議なし。

議長：それでは、非公開ということにします。事務局をお願いします。本日傍聴の方がおられましたら、非公開になったということをお伝えください。なお、議事録についても、審議の部分は非公開として、答申後に公開するということが適切であると思ひますが、委員の皆さん方はいかがですか。

委員：異議なし

議長：事務局の方、議事録の公開についてはこの決定に従ってください。

事務局：わかりました。議事録の公開につきましても、非公開ということになりますので、よろしくお願ひします。

3. 第7回幼児教育幼児教育振興検討委員会議事録に目を通していただく。(7分程度)

4. 今回の審議内容の提案及び資料提示

事務局：今回の審議のテーマは『豊かな教育環境を保障するという観点から見た幼稚園の適正配置のあり方について』であります。

資料は次の三つであります。

資料 21 『過去 10 年間の門真市の人口推移』

資料 22 『過去 3 年間の門真市に在住する幼児の就園状況』

資料 23 『平成 20 年度門真市幼稚園園児在籍数・過去 5 年間の門真市立幼稚園園児在籍数』

では、審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

5. 審議

議長：審議のテーマ『豊かな教育環境を保障するという観点からの幼稚園の適正配置』ということで、これから何回かにわたってご審議していただきますが、何を議論していくことが適正配置を考える上で大切なのかをまずみなさんに出していただいて、それらのことを踏まえながら最終的な適正配置の方向をこの委員会として模索したいと思っています。

前回の委員会で、今までの審議過程をあらかた確認していただいたわけですが、私たちは何よりも門真市の幼児期のすべての子どもの豊かな育ちを保障するためには、就学前の教育としてどういうことを配慮しなければならないかということについて諮問を受けています。

この間、幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定の内容が告示されました。就学前の幼児の豊かな育ちにあたっては、幼稚園・保育所は今までのように施設内での保育にとどまらず、家庭・地域と三者が一体となって子育てに取り組む必要がある、また幼稚園は地域の幼児教育センター的な機能を果たすべきである等が盛り込まれており、これからの幼稚園・保育所のあり方を示しております。

したがって、要領・指針を踏まえて、本市のこれからの主に幼稚園のあり方を適正配置と絡めて議論していく必要があると思います。

まず、各委員に幼稚園教育に対する要望・意見を伺いたいと思います。

委員：公立幼稚園は私立幼稚園に比べて保育時間が短いので少しでも長く預かってほしいです。お弁当も毎日持参なので給食を実施してもらえるとありがたいと思います。

また、豊かな育ちには、人間関係の豊かさ・多様さが大事なかなと思います。例えば、けんかをしたときにどうやって仲直りするのか、子ども達にとって一番いいのは何なのか。できれば園にはたくさんの子どもがいる方がいいし、年齢の幅も広いほうが異年齢の子と遊べると思います。

議長：預かり保育について幼稚園教育要領に記述されていますが、実施するとなれば預かる時間・保育料についても改める必要があり、そうすると給食実施に

についても考えられるかもしれません。

人間関係づくりですが、子どもたちが集団で生活する以上、トラブルは起こります。そのトラブルを解決する力をつけるのが、就学前の子ども集団の中で身につけさせなければならない課題です。適正配置の問題とも関連しますが、子どもたちが経験する人間関係を量と質で考えていくと、どの程度のクラスの数があれば豊かな人間関係になるのか検討する必要があります。年齢の幅につきましては公立幼稚園の2年保育が私立に比べて限度があり、ある程度問題になるかもしれません。

委員：先ほどの委員の方と同じ意見ですが、加えて保育所や小学校などとの連携があればなおいいですね。

議長：本市の幼稚園がそうした幅広い連携に取り組んでいるかという現状を考えると、必ずしも充分ではなかったという問題があります。また今回の幼稚園教育要領の学びの連続性というところで「幼小連携」が指摘されており、小学校の学習指導要領にも就学前の幼・保と連携するようにと書かれているという意味では、子どもたちの幅広い人との関わる力、そういうことが望まれます。また幅広い連携は、そのこと自体が幼稚園・地域・家庭が一体となって子育てしていくという理念にもつながっていくわけです。

ただ本市の場合、報告として小学校との連携が弱く、その連携の質についても今後検討を要すると思います。

委員：公立幼稚園は2年保育なので仕方がないかもしれませんが、私立の子は年長で五十音等の読み書きが進んでおり、小学校に入ったときに差が出ています。ちょっと勉強の面で気になりました。

議長：これは難しい問題ですね。

委員：読み書きについては、保育年数が2年か3年かは関係がないと思いますが。

委員：学ぼうというエネルギーや知的好奇心を育てることが大切で、無理に教えてもだめではないでしょうか。

議長：文部科学省は、2000年の幼稚園教育要領改訂で「文字で伝えるよろこび」というような微妙な記述を盛り込みました。この理解は非常に難しく、文部科学省に確認したところ「これまでと基本方針は変わっていません。文字指導をやっていいということではありません。文字に興味・関心を持たせる程度で結構です。」とのことでした。

委員：かがみ文字でもかまわないのでしょうか。

議長：それは構いません。問題は、小学校は表向き「入学前に文字を覚える必要がない。」と言いつつ、覚えてきた子どもを中心に授業を進めてしまう傾向が増え深刻化しています。やはり丁寧に教えるべきであります。前回、少しお話しした5歳児の義務化の問題は、実はこの文字指導と関係がありまして、文部科学省は、できるだけ早く文字指導をやりたいわけです。

委員：問題が2つありまして、一つ目は覚えていない子どもは小学校の2学期になっても文字を覚えられず授業についていけない。二つ目は覚えている子どもは知識を蓄えているけれども、かえってそれが安心になって授業を聞かなく

なっている間にか遅れてしまう場合があります。

議長：だから小学校の教師は、みんな知っているんだという一方で初めてなんだという、この二重構造を工夫する必要があります。

・・・しばらく文字指導の会話が続く・・・

議長：私立幼稚園だから文字指導を積極的にやっているとも限らないです。

遊ぶことを通して育てるという基本原則に立っている場合と、教えて育てるという基本原則に立っている場合とで微妙な保育スタイルについては違いは出てきます。園にも色々あって、結局は親の教育観があつての選択になるわけです。教えすぎるのが過剰になるとそれがプレッシャーになって、集団での学習を拒む感性のまま小学校に上げられると小学校は困るわけです。公立幼稚園では比較的遊ばせて、終わってから親が勉強させる、私立幼稚園では保育の後に英語・音楽・体操などの勉強をさせるといったパターンが多いですね。

いろいろあつていいのですが、教育委員会の立場としてはどういうものを就学前の保育の基本形にするかということは確立しておかなければなりません。それが書いてあるのが、実は幼稚園教育要領なんです。そして、その教育要領を実践するのが公立幼稚園の役割なんです。

多くの親は、幼稚園に対して「教え込み」を期待していますが、公立幼稚園が親のニーズに合わせて行なうと就学前教育はガタガタになります。そこが難しいところです。また親のニーズに忘れているから私立幼稚園の保育内容のレベルが高いとか良いとかは関係ないです。

委員：最近では家庭・地域との連携など重要視されるようになっていたり、また今まで以上に幼稚園に対する期待感が大きくなったりしていることを感じます。先ほどの文字指導ですが、プロと素人で教え方が違うと聞きましておどろきました。私どもの園では5歳で簡単な作文が書けるまで教えています。また英語と体操につきましては、保育終了後に希望者に課外活動的にやっております。

この委員会で伺った範囲だけですが、公立幼稚園は親の期待と違うところがあるのかなという気がしました。

委員：(配布資料・幼稚園教育要領改訂のポイントにもとづき説明)

資料にある各園に対するアンケートで、教育上・経営上の課題について、国公立の園ではなくて私立には園児獲得と予算の確保がある、ここが大きく違うところでキーワードかなと思っています。そして、入学願書の配布数・受付数が評価ではないかと考えています。その評価の結果・原因を常に考え、保育についてきめ細かい検証・改善をし、教員の質や保育の向上を図っていくことが、公私立を問わず重要だと思います。やはり、経営的な観点が大事かなと思います。

それから小学校との連携は大事で、我々(幼稚園)がやったことが小学校にどう生かされているか、また逆に小学校が我々に何を求めているのかなど知りたいです。

議 長：結局、公立と私立の違いの中心的なポイントは、「経営」ということを考えていくということです。これから公立幼稚園であっても経営の観点を見失うとしんどくなります。しかし、そのことが単純に親のニーズに合わせた保育をすればよいということにはなりません。

また今回、幼児の豊かな育ちの保障について、一人ひとりの幼児を大切にすするため幼・保・公・私を問わず、門真市のすべての幼児を対象とした答申を出したいと考えています。したがって私立のあり方についても、本市としてどんな関わり方ができるのかという工夫をどこかで盛り込む必要があると思っています。

幼・保・公・私、それぞれ特性はあるものの、就学前教育として共通する部分はありますし、そこはきちっと作っていかねばという気がします。その重なる部分をそれぞれ推進できているかということを確認する場として、合同の研修会や保育の研究会（実践発表会）などを開催するとういと思いません。

委 員：その共通の部分の保障については、保育所では朝から夕方まで開園して生活の部分が大きいのですが、学びとの兼ね合いが大切だなと思いました。また、特に子どもたちの集団の中での生活が幼稚園と保育所では随分違うと思いますので、幼・保の連携を具体的に考え、工夫する必要性を感じています。

議 長：保育所でも幼稚園でも集団生活を営むことでは同じであっても、ちょっと集団の質がちがうというようなことですね。（長い時間で生活を共にするところと学びだけを共有している集団や学びも生活も共有している集団など）幼稚園側も、これから預かり保育を実施するにあたっては保育所に足を運んで学んでいただきたいと思います。

また教育委員会としては、預かり部分の体制について、正職員でやるのかアルバイトでやるのか等、幼稚園の生活スタイルが変わるので、よく考え方針を出す必要があります。

それからもう一つ、地域の教育センター的な機能ということで、子育て支援について意見がありましたらお願いします。

委 員：子育て支援は幼稚園・保育所だけが行なうものではないと思います。その前提をぬきにして幼稚園を支援センターと考えるのはどうかと思います。子育て支援は求められていますし、現実には今までもされていますが、親の要望・不安などに対して説明しきれていない印象で、取り組みの発信力が支援センターには必要だと思います。

議 長：門真には独立した子ども支援センターはありますか。

事務局：公立にはありません。私立のなかに支援センターはあります。

議 長：子育て支援というのは、在園児の親の支援と未就園児の子どもの支援と両方考えられるのですが、この資料 22 の 4・5 歳児の統計を見ると、一番たくさんいるのが私立幼稚園の 1100 人、それに対して公立幼稚園 277 人（11.9%）です。こう考えると本市の公立幼稚園がいかに就園している場所としてすく

ないかということがわかります。

問題は幼稚園にも保育所にも通っていない子どもが 136 人いるわけですが、子育て支援課ではこの数字をつかんでいますか。

事務局：今のところ、データはありません。家庭でみているということだと思いますが。3歳児未満児については「なかよし広場」で対応していますが、この136人についても考えていかなければと思います。

議長：この子どもたちについてどう考えるのか、この子どもたちこそがまさに子育て支援の対象ではないかと思います。無認可の保育所に通う子どももいるだろうが、どの施設にも行かせないことがある種のネグレクトである可能性が高い。この年齢で集団生活を学ぶ機会が欠けてしまうことになる。この子どもたちについては、集団で生活することを保障しなくていいんですか。行政としてきちっと対応してほしい。

虐待について言えば、虐待が発見される場合は幼稚園・保育所に通っている子どもがほとんどで、そうでない子どもの虐待は発見されにくい。

また5歳児が義務教育化になれば、この子どもたちはどこかにいかなければなりません。そのときにどこにも行かせてないということになればいろんな問題が生じると思います。義務化の議論が出てきましたのは、学力の向上策と国として最低限の一人ひとりの人権、最善の条件を保障していくという立場上からも義務化していく必要があるからなんです。

ところで、無認可保育所に対する助成はされているのでしょうか。

事務局：補助金は出ております。

議長：136人のうち、136人がすべて無認可保育所に行っていれば問題はないのでしょうか。その辺りから行政側としてきちんとかんがえてほしいです。そういうことをきちんとして、経営の合理化の観点だけで統廃合というのは本末転倒だと思います。だから、そうしたことへの手当てもしながら、一方で経営の合理化も言うのだったら行政として筋が通っているわけです。さて、すべての幼稚園が幼児教育のセンター機能をもたなければならないとしても、やはり今のような問題も含めて、とりわけ実験的に保・幼・小の連携等をモデル的にきちっと実践してくださる園が必要だろうと思います。本市で拠点を決めて、そこにはがんばっていただくことをこの委員会は求めていかなければならないと思います。それをどこにすべきかということについては、考える必要があるでしょう。拠点園としてやっていただきたいのは、保・幼の連携、幼・小の連携、それから子育て支援への役割などを意識的に引き受けていただくことが必要です。

地図を見ますと真ん中の線は何ですか。

事務局：国道163号線です。門真市内を大きく南北に分けています。

議長：この南北に大きく市内を分かれている状態のなかで、できれば4園のうちとりあえず最低1園ずつとなれば、南側は南幼稚園がありますね。北側は。

事務局：浜町幼稚園、大和田幼稚園、北巢本幼稚園があります。

議長：位置から考えますと、北巢本幼稚園と浜町幼稚園は東と北の端にある。地理

的・位置的に考えると、大和田幼稚園が例えばこの地域の公立幼稚園としてのモデルケース、中心的実践園としてがんばっていただくというような考え方ができるかと思います。そういうことと4園が本市にとって経営の観点、保育内容の観点、地域的バランスあるいは他市との関係、小学校との関係、そうした問題の中でこの公立4園の適正配置というものを検討していくことが今後の課題になってくるのではないかと思います。

今日は南幼稚園と大和田幼稚園を指定したわけではありませんが、例えばこの地理的なものを考えていってある種の地域の幼児教育センター拠点的な配置を考えると、残したいというよりもむしろ作っていかねばならないという発想が必要だと私は思います。

他になにかありましたら。

委員：日頃保育を進めるにあたって、親とのニーズのギャップがすごくあります。保育時間、お弁当（給食）、送迎等のニーズにいかに対応し、子どもに来てもらうか、一番苦しい部分ですね。だからどこかで親のニーズがかなえられるようにしていかない限りは、どうしても園児は減っていくかなと思います。それから、うちの園でも年に1～2人、経済的理由で退園してしまうという現実問題があります。それはとてもつらいです。

議長：そういった経済的理由で就園できない子どもに対する行政の支援はありますか。

事務局：就園奨励費をはじめ、種々の支援は行っています。最終的には生活保護ということになりますが、その手前の経済状況にある人たちへの対応が難しいです。

議長：制度が本当に必要とどこにいかないという矛盾もありますね。だから現実にそういう子どももいるということもお互い確認の上でどんな保障ができるのかを考えていかねばならないと思います。

財政のない中で幼児期の育ちのところで手をぬいた分のつけは、必ず小学校へ行きます。そういうことも含めて今後きびしい議論をさらに重ねていかねばいけないと思います。時間になりましたので、今日はこれで終了します。

事務局：では、これにて第8回門真市幼児教育振興検討委員会を終了させていただきます。長時間のご審議まことにありがとうございました。

なお、次回の第9回委員会ですが、8月26日（火）午後3時より開催させていただきますと存じます。場所は市民プラザ教育センターでございます。詳しいことにつきましては、後日文書にて郵送させていただきます。ご多忙中とは存じますが、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。本日は長時間どうもありがとうございました。